

平成 23 年度 暴風警報発令時の対応について

各種警報が気象庁より出されますが、学校が休校になったり、登校を見合わせたりする対応を行うのは、以下の場合のみです。

【美濃地方に暴風警報が発令された場合のみ。】

※大雨洪水警報、大雪警報では原則的に、登校自粛の対応はいたしません。

※暴風警報が発令されていなくても暴風雨等で、自宅や通学路に危険があると判断された場合には、学校に連絡し、登校を見合わせてください。

暴風警報の発令及び解除等の場合	家庭・学園での対応	
登校前に暴風警報が発令されている場合	暴風警報が解除されるまで、自宅待機。登校はしない。	
午前中に暴風警報が解除された場合	6時30分までに解除	通常通り、授業開始。(給食あり) ※ただし、自宅付近、通学路に危険がある場合には、学校に連絡し、待機する。
	6時30分～9時30分の間に解除	解除、2時間後に授業を開始。(給食あり)
	9時30分～11時の間に解除	午後1時30分から授業を開始。(給食なし)
	午前11時以降に解除	学校は休業。登校はしない。
暴風警報の発令及び解除等の場合	学校での対応	
登校後、暴風警報が発令された場合	すぐに授業を中止し、下校の準備をします。 事前に「あんしんネット」または、電話にて下校の連絡を入れます。	
	○ 下校ができる天候であり、通学路の安全が確認された場合 →教師の引率のもと、集団下校をします。	
	○ 暴風雨がひどく、がけ崩れ、家屋の倒壊、河川の増水等、通学路上に危険な箇所があると確認された場合 →学校待機とし、下校時間、方法などを「あんしんネット」または電話による連絡をします。	
	○ 児童が帰宅しても、大人が不在の場合 →保護者の方と連絡がとれるまで、学校に待機し、連絡がつき次第、直接迎えにきていただきます。	